

国民生活センターにおける「お昼の消費生活相談」について

平成 25 年 10 月 21 日
独立行政法人国民生活センター

1. 概要

- ・ 平日の 11 時～13 時のお昼の時間帯に、消費者から電話で相談を受け付け
- ・ 平成 25 年 7 月 29 日よりスタート（2 回線で実施）

2. 受付状況（平成 25 年 10 月 15 日現在）

7 月 29 日～8 月 2 日	56 件
8 月 5 日～9 日	59 件
8 月 12 日～16 日	60 件
8 月 19 日～23 日	54 件
8 月 26 日～30 日	72 件
9 月 2 日～6 日	59 件
9 月 9 日～13 日	67 件
9 月 17 日～20 日	49 件
9 月 24 日～27 日	56 件
9 月 30 日～10 月 4 日	69 件
10 月 7 日～11 日	68 件
合計 669 件	(1 日平均 12.4 件)

※相談処理が終了したものは 384 件であり、このうち、あっせんをしたものは 30 件（7.8%）（暫定数値）。

3. 相談の内容、相談者の特徴

- ・ 特に、特定分野の商品等に偏ったことはなく、品質、金融・保険、情報通信、特商法関連、住宅、医療など、まんべんなく寄せられている。
- ・ 最も多い商品分野は「運輸・通信」で、約 26%を占める。（この割合は、全国平均とほぼ同じ。）
- ・ 相談者の年齢・職業にも偏りはない（サラリーマン層だけではない）。
- ・ 地域的にも目立った偏りはない。